

2021年3月19日

保証委託約款変更のお知らせ

「保証委託約款」を以下のとおり変更いたします。

(求償権の事前行使)

第6条第1項④「相続の開始があったとき。」を削除
以降、第6条第1項⑤～⑧を一号ずつ繰り上げる。

以 上

弊社保証商品の保証委託約款変更信用金庫

変更日	信用金庫名
2021/4/1	青い森信用金庫 遠州信用金庫
2021/2/5	桑名三重信用金庫
2020/11/2	水島信用金庫 吉備信用金庫
2020/10/26	三条信用金庫
2020/10/1	釧路信用金庫
2020/8/1	山梨信用金庫
2020/7/1	熊本信用金庫
2020/4/1	空知信用金庫 苫小牧信用金庫 埼玉縣信用金庫 千葉信用金庫 銚子信用金庫 横浜信用金庫 さわやか信用金庫 東京シティ信用金庫 西武信用金庫 城北信用金庫 甲府信用金庫 浜松磐田信用金庫 三島信用金庫 瀬戸信用金庫 碧海信用金庫 蒲郡信用金庫 北おおさか信用金庫 備前日生信用金庫 幡多信用金庫 日田信用金庫 宮崎第一信用金庫 鹿児島信用金庫 鹿児島相互信用金庫

【ニュースリリースに関する問い合わせ先】

信金ギャランティ株式会社 経営企画部 (担当：三国)

<http://www.skg.t.co.jp/> TEL 03-3538-0810